

市街地再開発事業における商業施設（案） （※現時点で検討されているもの）

○北街区北側（事務所棟 1 階）

- ・さぬきうどん店
- ・スーパーマーケット

○北街区東側

※権利変換により営業継続する可能性のあるものが主に入居予定

- ・飲食店（割烹、サラダバー、カレー屋、イタリアン等）
- ・クリーニング店
- ・たばこ店
- ・豆腐屋

○南街区（住宅C棟）

- ・レストラン（1 階）
- ・展示・イベント・交流スペース（2 階）
- ・オフィス・ビジネススペース（2 階）
- ・保育所（1 階）